

10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

本学では、大学の諸活動について定期的に点検・評価を行い、その結果を公表している。「平成18年年度自己点検・評価報告書」及び「平成21年年度自己点検・評価中間報告書」は、文京学園のホームページ上に開示されている。専任教職員および学生には、概要書を配布している。

さらに、毎年度、事業計画概要や事業計画報告書、予算・決算書が公開されている。また、大学ホームページによって、大学の諸活動が社会に広く公表されている(資料10-1「文京学院大学・短期大学の教育研究活動に関する情報公開」、資料10-2「平成24年度 学園の事業計画概要」)。

以下、委員会等活動、専任教員の諸活動、事務職員の諸活動についての点検・評価の現状を説明する。

<1>教員組織各委員会等活動

大学組織の委員会は、おおむね2年任期で委員が指名されている。委員会等の組織としては、「大学全体の委員会(各学部から代表を出した横串の委員会)」「学部内・研究科内の委員会」「研究センター」「事務組織の委員会」等が挙げられる。各委員会は、4月には活動計画を立て、計画に沿って諸活動を展開し、翌年3月に総括(ふりかえり)を行い改善を図っている。PDCAサイクルに則った活動をしている。活動は、毎回の会議議事録で記録している。研究センターは、毎年『活動報告書』を作成している。また、「内部質保証委員会」「教務委員長会議」「学生委員長会議」「ベンチマーク委員会」「キャリア戦略会議」「学生募集戦略会議」については、大学全体の委員会として特に重点を置いており、PDCAサイクル図を策定し、この仕組みによって諸活動の点検・評価を行い改善を図っている。この仕組み図についてもイントラネットで学内に公表している。また、各学部・学科ごとにカリキュラムマップ、カリキュラムチェックリストを作成し、教育内容の点検を行い教育の質の保証を図っている。授業アンケートについては毎期実施しており、学内イントラネットで公表している。さらに、外部専門家による「外部評価懇談会」、大学ステークホルダーによる「大学評価懇談会」を開催して、大学の教育、研究、諸活動について客観的な外部評価を得て改善点を挙げて、内部質保証につなげている(資料10-3「PDCAサイクル図」、資料10-4「カリキュラムマップ」、資料10-5「カリキュラムチェックリスト」、資料10-6「外部評価懇談会記録」、資料10-7「大学評価懇談会記録」)。

<2>専任教員

本学では、教員評価制度を導入し、大学の諸活動を大きく四点に分けて、「教育」「研究」「学内活動」「学外活動」について点検・評価を行っている。専任教員は、四点について毎年4月に個人目標を計画し、12月にはその結果を点検し報告書(評価書)に記入する。これを評価委員(学部長他)が第一次評価し学長に報告し、全学委員が第二次評価する。教育については、「学生による授業アンケート」を毎期、また、「学生生活満足度調査」を毎年実施し、授業アンケートの結果を教員本人にフィードバックして翌年の改善につなげている。また、

大学全体で行う教職員研修会(4月、9月、12月の年3回)に加え、各学部でもFDを実施している(資料10-8「学生による授業アンケート」、資料10-9「学生生活に関する意識調査報告書」、資料10-10「教員研修会(FD)報告書」)。

<3>事務職員

事務職員については、各自が4月に上司と相談の上、目標・計画を作成しその目標に沿って業務を遂行する。1月には各自点検を行って、上司と面談の上、上司(課長)に評価書を提出し、上司(マネジャー・課長)が第一次評価を行う。第二次評価は(センター長・部長クラス)が行う。マネジャー・課長については、上長であるセンター長・部長が第一次評価、ディレクターが第二次評価を行っている。評価の結果は事務職員本人にフィードバックして翌年の改善につなげている。また、初任者研修(入職1年目)、主任研修(主任対象)、課長代理研修(課長代理対象)、管理職研修(課長以上対象)を毎年実施しており、常にPDCAを意識した活動を行っている。さらに大学マネジメント研修(希望者のみ対象)を行い、自己啓発の機会も作っている。事務局のPDCAサイクル図を策定し改善を図っている(資料10-11「自己申告書・評価表」)。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか

本学では内部質保証に関する仕組みを整備している。各部署のPDCAサイクル図を作成して仕組みに沿って活動している。各委員会・各組織単位で、それぞれ、P(計画)・D(実行)・C(点検)・A(改善)の仕組みを構築している。また、このシステムの推進役として、「内部質保証委員会」を組織している。この委員会では、内部質保証の仕組みの立案、実行の援助、遅れがちな部署があれば啓発・推進を行っている。また、「ベンチマーク委員会」は、点検・評価のための目標、指針を作成してPDCAの仕組みの一助となっている。即ち、志願者、合格者、入学者、定員充足率、入学満足度、授業満足度、学生生活満足度、単位修得率、進級率、検定合格率、退学率、卒業率、就職率等、様々な数値をベンチマークとして蓄積して、改善につながる工夫を行っている。これらの委員会の活動を踏まえて、自己点検評価委員会が最終的に自己点検している。学則第2条に基づき、自己点検を行う委員会で、全学をまたがって活動する「全学自己点検評価運営委員会」と、学部の中で活動を行う「学部自己点検評価運営委員会」がある(資料10-12「内部質保証委員会議事録」、資料10-13「学部別・短大別ベンチマーク」)。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか

2011(平成23)年度から、PDCAサイクル図に従って、システムとしてPDCAが稼働している。さらに本学では、「外部評価懇談会(専門家による評価を得る懇談会)」と「大学評価懇談会(本学のステークホルダー：卒業生、保護者、高校教員、企業人事担当者)への情報公開と評価のための懇談会」を開催して、外部の目で本学を評価いただく仕組みとしている。さらに、認証評価機関からの指摘事項にも速やかに対応している。このように本学では内部質保証システムが適切に機能している(資料10-14「全学自己点検委員会組織図」、資料10-15「自己点検・評価に関する規程」、資料10-16「内部質保証委員会組織図」)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

PDCAサイクル図を策定し、内部質保証をシステムとして構築したことにより、教育だけでなく、研究、学内活動、学外活動について、否応なく各部署で毎年点検・評価し、改善を図っていくことができるようになった。全学教授会や全学研修会でも広宣し啓蒙を図っている。

① 改善すべき事項

内部質保証システムとしてのPDCAサイクルの実質化の検討が十分行われていないので、検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項**

外部評価懇談会が定期的開催されるようになり、各部署の活動が客観的に評価され改善策を講ずることができるようになった。

② 改善すべき事項

今後は、内部質保証システムのPDCAをより実質化する事に努めることが必要と考えられる。特に、DPに掲げる力、態度・志向性を個々の学生が身につけていることを保証することができるような仕組みづくりが必要と考えられ、アウトカムに必要な内部質保証システムとしてどのようなものが必要か、といったアプローチを行う必要があると考えている。

4. 根拠資料

- 資料10-1 文京学院大学・短期大学の教育研究活動に関する情報公開
<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html>
- 資料10-2 平成24年度学園の事業計画概要(既出2-1)
<http://bgu.jp/about/image/H24plan.pdf>
- 資料10-3 PDCAサイクル図
- 資料10-4 カリキュラムマップ
- 資料10-5 カリキュラムチェックリスト
- 資料10-6 外部評価懇談会記録(既出4(1)-29)
- 資料10-7 大学評価懇談会記録(既出4(1)-28)
- 資料10-8 学生による授業アンケート
- 資料10-9 学生生活に関する意識調査報告書(既出3-34)
- 資料10-10 教職員研修会(FD)報告書
- 資料10-11 自己申告書、評価表
- 資料10-12 内部質保証委員会議事録
- 資料10-13 学部別・短大別ベンチマーク
- 資料10-14 全学自己点検委員会組織図
- 資料10-15 自己点検・評価に関する規程
- 資料10-16 内部質保証委員会組織図